

1 1 薬物乱用と健康

はじめに

学習指導要領にどのように書かれているかを確認することから始めます。この単元は学習指導要領上の位置づけとしては、イ 健康の保持増進と疾病の予防 (ウ) 薬物乱用と健康の内容に該当します。

指導要領解説には、

コカイン、MDMAなどの麻薬、覚せい剤、大麻など、薬物の乱用は、心身の健康、社会の安全などに対して影響を及ぼすので、決して行ってはならないことを理解できるようにする。また、薬物乱用を防止するには、正しい知識の普及、健全な価値観や規範意識の育成などの個人への働きかけ、及び法的な規制や行政的な対応など社会環境への対策が必要であることを理解できるようにする。その際、薬物乱用の背景には、自分の体を大切にする気持ちや社会の規範を守る意識の低下、周囲の人々からの誘い、断りにくい人間関係、薬物を手に入れやすい環境などがあることも適宜触れるようにする。

また、内容の取扱いとして

喫煙と飲酒、薬物乱用については、疾病との関連、社会への影響などについて総合的に取り扱い、薬物については、麻薬、覚せい剤、大麻などを扱うものとする。

と書かれています。

【理解できるようにすること】

- 薬物乱用は決して行ってはならないこと。
- 薬物乱用を防止するには、個人への働きかけ及び社会環境への適切な対策が必要であること。

【適宜触れるようにすること】

- 薬物乱用の背景には、自分の体を大切にする気持ちや社会の規範を守る意識の低下、周囲の人々からの誘い、断りにくい人間関係、薬物を手に入れやすい環境などがあること

授業づくりの実際（指導と評価の一体化を意識して）

内容の取扱いの（８）には、指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。となっています。これは、「保健」の指導に当たっては、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくことを示したものである。指導に当たっては、ディスカッション、ブレインストーミング、ロールプレイング（役割演技法）、実習や実験、課題学習などを取り入れること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員など専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものです。

《例示》

【知識・理解】→指導方法と評価方法の検討

- おもな乱用薬物とその薬理作用について
- 薬物依存（精神依存・身体依存）について
- 薬物依存にともなう悪影響について

【思考・判断】→指導方法と評価方法の検討

- 薬物乱用開始の個人的な要因にはどのようなものがあるだろうか。
- 薬物乱用開始の社会的な要因にはどのようなものがあるだろうか。
- 薬物乱用防止ために、どのような対策がとられているか、また、さらにどのような対策が必要かをグループで話し合ってみよう。
- ロールプレイングにより、薬物の購入をすすめられた場合の断り方を演じてみよう。

【関心・意欲・態度】→評価方法の検討

- 今日の学習のどの場面でどのように評価するか。

上記の指導方法や評価方法を念頭に、指導内容の順序や発問の仕方、知識を活用する学習活動の取り入れ方などを工夫し、1時間の授業を組み立てていきます。

本単元のキーワード

「大麻」「覚せい剤」「MDMA」「麻薬」「依存性」「フラッシュバック」「耐性」